

# 「豊島区再犯防止推進計画」について

## 1. 経緯

平成 28 年 12 月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」の中で、市町村において再犯防止の推進計画を定めることが努力義務として規定された。本区では、令和元年 7 月に検討組織として生活安全協議会に再犯防止推進部会を設置して計画の策定に向けた検討を重ねてきたところである。

## 2. 概要

### (1) 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間

### (2) 取り組み方針

- ①安全・安心なまちづくり
- ②就労・住居の確保等
- ③保健医療・福祉サービスの利用促進等
- ④非行の防止・学校と連携した修学支援等
- ⑤民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進等

### (3) 主な記載内容

国や東京都の計画を踏まえ、就労支援や住居の確保、保健医療・福祉サービスの利用の促進など、従前から区民に提供してきている各種施策で、再犯防止に資する取り組みとなるものや副次的な効果として再犯防止につながる可能性のある取り組みを記載

## 3. 検討経過

令和元年 7 月 12 日	生活安全協議会 「再犯防止推進部会」の設置を決定
9 月 11 日	第 1 回 再犯防止推進部会 ・計画の概要 ・素案の検討
11 月 11 日	第 2 回 再犯防止推進部会 ・計画素案の検討
12 月 2 日～27 日	～ パブリックコメントの実施 ～ ※提出意見数：0 件
令和 2 年 1 月 14 日	第 3 回 再犯防止推進部会 ・パブリックコメントの結果報告 ・計画素案の修正→計画（案）へ
1 月 2 8 日	生活安全協議会 「豊島区再犯防止推進計画」（案）の提示→計画決定

## 4. 今後の予定

令和 2 年 3 月下旬 「豊島区再犯防止推進計画」 冊子完成・配付